



同窓会ニュース

第 49 号

発 行：令和 7 年 6 月 30 日
兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会

目 次

● 新しい年度の始まりにあたって	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会	会長 寺本 隆志	… 1
● 阪神シニアカレッジ同窓会 第 25 回定時総会開催	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会	副会長 笹田 光規	… 2
● 第 25 回定時総会第 1 号議案 2024 年度 事業報告	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会		… 3
● 第 25 回定時総会第 2 号議案 2024 年度 会計報告・監査報告	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会		… 4
● 第 25 回定時総会第 3 号議案 2025 年度 事業計画(案)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会		… 5
● 第 25 回定時総会第 4 号議案 2025 年度 会計予算(案)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会		… 6
● 第 25 回定時総会第 5 号議案 2025 年度 役員選任案	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会		… 7
● 第 25 回定時総会第 6 号議案 会則改訂の件。兵庫県阪神シニア カレッジ同窓会会則 (2025 年 4 月 一部改正)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会		… 8~10

新しい年度の始まりにあたって

会長 寺本 隆志

新しい年度がスタートしました。同窓会は、本年も着実にマイスター教室を開講し、同窓会ニュースをお届けして参ります。

マイスター教室はコロナ後、毎年度約 500 名の会員が受講登録されて、毎回盛況裏に開催しています。講師も多く分野から招聘していますが、年間 20 講座のほとんど全てを「初登壇」の講師で実施しておりますので、講座運営委員は講師の選定に頭を悩ましています。校外学習は、マイスター教室受講者の皆様のご関心の高い行事ですので、多くの方に楽しんでいただくよう内容を選んでいきます。この 3 年間、前期 鑑賞・観覧、後期 日帰りバス旅行を実施していましたが、2025 年度から校外学習の内容を一部変更し、①日帰りバス旅行は選択肢の一つ、②実施曜日を火曜日に限定しない、ということにいたしました。校外学習への多様な希望と多くの方が参加できる形を実現して参ります。ちなみに、2025 年度前期は、折しも開催されている大阪・関西万博見学、後期は日本の伝統芸能「狂言の世界」観覧を実施します。

同窓会ニュースは、昨年度から、6 月号は定時総会の議案と決定事項を周知する内容に、1 月号は会員の皆様の投稿を中心に編集しています。多くの会員の寄稿を掲載したいと考えていますが、広報編集委員は投稿集めの苦勞が絶えません。会員の交流の場を維持するために力を尽くしていますが、会員の皆様の投稿を切望しています。

さて、これらの同窓会の活動は会員の皆様の参加により成り立っておりますが、その中で、役員諸氏には、常日頃から役員会での審議決定への参加、専門委員として同窓会事業活動への参画をいただいています。

同窓会員の皆様には、ややもすると、役員会・専門委員会は、十年一日のように、同窓会 2 事業を淡々とこなしているように思われがちですが、企画を考えて実施することを、入会にあたって選任された役員が、ボランティアで担っていることに思いを致していただきたいのです。同窓会に限らず、いろいろの場面で、運営の担い手が不足していることはご承知だと思います。同窓会が、運営の担い手に恵まれて、長く続いていくことを願っています。

最期に、皆様への伝達手段が限られておりますので、十分かつ迅速な情報の提供が困難ですが、シニアカレッジのホームページの活用やマイスター教室での発信を続けて参りますので、ぜひ同窓会活動にご関心を持ってご参画いただきますようお願いいたします。

阪神シニアカレッジ同窓会 第 25 回定時総会開催

副会長（総務委員長） 笹田 光規

4月22日（火曜日）午後12時15分より、阪神シニアカレッジ同窓会第25回定時総会が宝塚ソリオホールにて開催され、定時総会には218名、その後行われた第1回マイスター教室には満席となる366名の会員が出席しました。また、今春より就任されました阪神シニアカレッジ近藤史夫副学長をはじめ、3名のご来賓の方々の出席を賜りました。

寺本会長が議長を務め、下記の6議案が提議され、賛成多数の同意を得て承認されました。

（定時総会議案書の概要は次ページより記載しております。）

第1号議案 2024年度事業報告

第2号議案 2024年度会計報告・監査報告

第3号議案 2025年度事業計画（案）

第4号議案 2025年度会計予算（案）

第5号議案 2025年度役員改選（案）

第6号議案 会則改訂の件

昨年度の事業報告では、計画通りに事業を遂行できたことと、役員のみ手数が少なくなる中、役員負担を減らすべく「役員任期の短縮」等を検討したことを報告しました。今年度の事業計画では、①マイスター教室の開催運営と同窓会ニュースの発行を着実に実施し、校外学習では日帰りバス旅行を実施しないことや、実施曜日を火曜日限定しないこと、②30周年記念事業の積立てを開始することを確認しました。

第6号議案 会則改訂の件は、第4条1項の規定のうち、(3)幹事20数名という表現について疑義が呈され、討議の結果「30名以内」に修正、他の項目は提案のとおり承認されました。



ご来賓の方々



ご挨拶される近藤副学長



ご挨拶される高橋顧問



挨拶をする寺本会長

第25回定時総会議案書(概要)

[第1号議案]

2024年度 事業報告 (2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 総括

2024年度は当初の計画通りに事業を遂行することができました。
会員の皆様にはご協力、お力添えいただきありがとうございました。

(1) 第24回定時総会及び記念講演(2024年4月23日開催)について

2024年度の総会は、2024年4月23日伊丹アイフォニックホールに於いて296名(前年比約103%)の出席者のもと開催いたしました。

総会欠席者には、議案の内容と結果を同窓会ニュース第47号(6月24日発送)に記載しました。
総会終了後、記念講演(マイスター教室の第1回講座)として高野山大学学長の添田隆昭様より「千の風になる前に知っておくべき事」の演題で、大変貴重なお話をいただきました。

(2) マイスター教室は年間20回の講座と2回の校外学習を予定通り実施しました。

前期校外学習では、6月18日に文楽劇場において241名で「文楽鑑賞教室」に参加しました。
後期校外学習では、10月22日に133名の参加で3台のバスに乗り、「ハーベストの丘」「大阪ガス科学館」「グリーンエコプラザ」に訪問しました。

(3) 五役会12回、役員会4回開催し、役員のなり手が少なくなる中、役員の負担を減らすべく

「役員任期の短縮と専門委員のあり方」を検討しました。同窓会ニュース48号に、検討内容の中間報告を全会員に行い、会員からの意見もいただきました。2月度役員会で、会員や顧問から頂いた意見を参考に、検討を行い、会則改定として定時総会に提案することにしました。

(4) 2024年度会員入・退会状況 (単位=名)

摘 要	会 員 数
2023年度期末会員数	1,542
2024年度新・再入会者数	71
2024年度退会者数	62
2024年度期末会員数	1,551
2025年度期首会員数	1,617

2025年度 新入会員の申込状況 (単位=名)

学 科	同窓会	マイスター教室
園芸学科	12	4
健康学科	19	7
国際理解学科	21	15
阪神ひと・まち	14	8
合 計	66	34

2. 講座関係

マイスター教室受講者数506名、校外を除く平均出席者数287名、平均出席率56.6%でした。
受付業務をマイスター会員より公募(5名)し講座受付担当役員とともに業務開始しました。
また、下期よりは受付の無人化テストの実施。(2025年度より本格導入予定)
講座場所をソリオホールにベガホール(7/2講座)を追加。今後は音楽関連講座に使用予定。

3. 広報関係

同窓会ニュースの2回発行を維持しつつ、6月発行号は総会の議案と議事録を周知する広報誌としての役割を持たせ、1月発行号は同窓会員の投稿を中心に構成する従来スタイルを継続して発行することにいたしました。
また、ホームページを充実させて同窓会ニュースを全ページ掲載すること、同窓会の情報をタイムリーに掲載することといたしました。

[第2号議案]

2024年度 会計報告・監査報告

収支計算書

(自2024年4月1日～至2025年3月31日)

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (B-A)
収入の部			
前期繰越金	2,385,996	2,726,925	340,929
同窓会会費	140,000	118,000	-22,000
マイスター受講料	5,020,000	4,910,558	-109,442
校外学習自己負担分		1,197,000	1,197,000
受取利息	1,000	1,223	223
その他	0	10,500	10,500
収入合計	7,546,996	8,964,206	1,417,210
支出の部			0
事業費			
講座関係支出	3,650,000	4,321,479	671,479
広報関係支出	340,000	457,398	117,398
小 計	3,990,000	4,778,877	788,877
管理費			0
総会費	250,000	212,521	-37,479
その他管理費	480,000	407,528	-72,472
小 計	730,000	620,049	-109,951
記念事業費	400,000	700,000	300,000
予備費	41,000	0	-41,000
次期繰越金	2,385,996	3,121,628	735,632
支出合計	7,546,996	9,220,554	1,673,558
当期収支差額	0	-256,348	-256,348

監査報告書

2025年4月7日

兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会

会 長 寺本 隆志 様

兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会

監事 南北 佳昭 ㊞

監事 宮本 眞弓 ㊞

私たち監事は4月7日、'24年度（'24年4月1日～'25年3月31日）までの会計及び会務の監査を行ない、次の通りご報告致します。

会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などにより会計書類の正確性を検討し、会務監査について、役員会に出席し役員から会務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などにより会務執行の妥当性を検討致しました。収支計算書は会計帳簿の記載と一致し、同窓会の収支状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

事業報告書の内容は会則に従い、同窓会の事業内容を正しく示しており、役員会の会務執行は適正に行われているものと認めます。

[第3号議案]

2025年度 事業計画(案) (2025年4月1日～2026年3月31日)

1. 会則第2条に規定する2事業を着実に実施します。

(1) マイスター教室の開講

・講座；今年度も、幅広い分野から興味深い演題をラインナップいたしました。

従来のソリオホールに、音楽堂であるベガホールを加えた講座は、2年目に入り定着させて行きます。今年度のベガホールの演目は、設置されたパイプオルガンの演奏を予定しています。ソリオホールでは、近い将来起こるといふ南海トラフ地震関連の演題、高齢者にとって身近な話題、心躍る宇宙探査の話題など、各分野から題材を集めました。

・校外学習；今年度の校外学習は、従来と大きく変化します。第一に、2022年度に校外学習を再開し、前期 劇場で観覧、後期 日帰りバス旅行というパターンを定着させましたが、今年度はバス旅行を実施いたしません。理由は、参加者の減少、シニアに合った目的地選択の難しさ、バス庸車代の高騰などです。

第二に、校外学習の実施曜日を火曜日に限定しないことです。質の高い古典芸能などの演目を選定する際に選択肢が広がります。因みに、今年度後期校外学習は金曜日を予定しています。なお、これら2項目の変更は、今年度に限った役員会の決定ですが、次年度以降も、バス旅行は毎年実施しない、校外学習実施曜日は限定しないという方向で検討してまいります。

(2) 同窓会ニュースの発行

2024年度において、同窓会ニュースの発行を一部変更いたしました。すなわち、6月号は広報誌の色彩を濃くして、総会議案や議事経過の掲載を中心に編集し、1月は従来通り会員の皆様の投稿を中心に編集することにいたしました。

また、同窓会ニュースの全ページを、阪神シニアカレッジ・ホームページの同窓会のページに掲載いたしました。

以上を今年度も継続して実施いたします。

なお、今年度からは6月発行号の会員への送付はせず、紙媒体の同窓会ニュースは、マイスター教室会場とカレッジで手に取っていただきます（1月号は、従来どおり送付します）。

2. 30周年記念事業積立を行います

同窓会は2031年に設立30周年を迎えます。この記念事業を実施することを、2024年12月3日開催の役員会で決定し、毎年度の剰余金の範囲内で積み立てを開始します。

なお、記念事業の内容は、2028年度に実行委員会を設けて検討することにいたします。

[第4号議案]

2025年度 会計予算 (案)
(自'25年4月1日～至'26年3月31日)

(単位：千円)

	金額	項目	金額
収入の部		支出の部	
同窓会会費	132	事業費 講座関係支出	3,664
講座受講料	4,910	広報関係支出	478
受取利息	1	小計	4,142
その他	0	管理費 総会費	70
		その他 管理費	481
		小計	551
		30周年記念事業積立	350
		予備費	0
収入の合計	5,043	支出の合計	5,043
		当期収支差額	0
		前期繰越額	3,121
		次期繰越額	3,121
		(次期繰越 - 前期繰越) 今期減の収支差額	0

(注記) '25年度予算詳細

1、収入	2025年度同窓会会費66名分	計	132千円
	2025年度マイスター講座受講料491名分	計	4,910千円
2、支出			
1、講座関係支出	講座20回講師謝礼850千円、校外学習補助2回1,200千円 ツオ・ベガホール器具利用料1,100千円、レジメ等資料印刷等200千円 資料送付代230千円、会場スタッフ謝礼70千円	講座計	3,650千円
2、広報関係支出	本誌等・印刷費210千円、送付料238千円、QUOカード他30千円。	広報計	478千円
3、総会費	議案書等印刷費25千円、会場費45千円	総会計	70千円
4、その他管理費	交通費200千円、手数料12千円、通信費55千円、消耗品費5千円 印刷費100千円、会議費50千円、業務委託費55千円、雑費計4千円	その他計	481千円
5、記念事業積立	同窓会創立30周年記念事業への積立金350千円	積立金計	350千円

2025年度 役員選任案

	役 職	氏名	出身学科	期	専 門 委 員
1	会 長	寺本 隆志	国際理解	21 期	総 括
2	副会長	笹田 光規	園 芸	21 期	総務委員長
3	副会長	広瀬 忠克	園 芸	22 期	講座運営委員長
4	副会長	木下 雅生	園 芸	23 期	会計委員長
5	副会長	根本 美智子	健 康	25 期	広報編集委員長
6	幹 事	小島 朗	ひとまち	12 期	総務副委員長
7	幹 事	榊 弘次	園 芸	25 期	総務副委員長
8	幹 事	野田 裕里子	健 康	23 期	総務委員
9	幹 事	采女 英樹	園 芸	24 期	会計補佐
10	幹 事	平井 美知子	健 康	21 期	講座運営副委員長
11	幹 事	榎井 芳子	園 芸	22 期	講座運営副委員長
12	幹 事	山下 信行	国際理解	23 期	講座運営委員
13	幹 事	松岡 洋	園 芸	23 期	講座運営委員
14	幹 事	今井 豊子	園 芸	24 期	講座運営委員
15	幹 事	斉藤 志郎	健 康	24 期	講座運営委員
16	幹 事	竹谷 彰夫	ひとまち	14 期	講座運営委員
17	幹 事	塗師 志郎	国際理解	25 期	講座運営委員
18	幹 事	田中 秀明	国際理解	25 期	講座運営委員
19	幹 事	高岡 幸子	健 康	25 期	講座運営委員
20	幹 事	川口 裕一	健 康	22 期	広報編集副委員長
21	幹 事	野田 育夫	国際理解	24 期	広報編集副委員長
22	幹 事	行貝 良市	健 康	24 期	広報編集委員
23	幹 事	小野 正枝	ひとまち	15 期	広報編集委員
24	幹 事	北口 雅子	園 芸	25 期	広報編集委員
25	幹 事	深田 春二	国際理解	21 期	役員会メンバー
26	幹 事	三田村 邦子	健康	21 期	役員会メンバー
27	幹 事	中山 平敏	ひとまち	11 期	役員会メンバー
28	幹 事	安生 澄代	健 康	22 期	役員会メンバー
29	幹 事	高山 雄光	国際理解	22 期	役員会メンバー
30	監 事	水川 佳子	園 芸	21 期	監 事
31	監 事	宮本 眞弓	国際理解	22 期	監 事

【第6号議案】

会則改訂の件

以下のとおり会則を改訂することを提案します。

①役員任期を3年とする(ただし、会長及び副会長の任期は2年延長できる、その他役員も本人の同意があれば最長2年延長できる)、②五役・監事以外の役員の選任を新任時のみとする、③4専門委員会を明記して副会長が委員長を務めること、など

以下に改訂後の会則全文を記載します。

兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会 会則

第1条 (名称、事務所)

本会は兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会と称し、事務所を兵庫県阪神シニアカレッジ内(以下カレッジと称する)に置く。(宝塚市東洋町2番5号 阪神健康交流センター3階同窓会室)

第2条 (目的)

本会は会員相互の啓発と親睦を図るため、次に掲げる事業を行う外、その実現のためにカレッジと緊密な連携を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

- (1) マイスター教室の開講運営
- (2) 同窓会ニュースの発行
- (3) 研修、親睦に関する事業等の開催
- (4) その他、本会の目的を達成するための必要な事業

第3条 (会 員)

本会は、カレッジの各学科を卒業した者または阪神ひと・まち創造講座を修了した者で本会に入会申込みした者をもって組織する。

第4条 (役 員)

本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 4名
 - (3) 幹事 30名以内
 - (4) 監事 2名
- 2 前項の副会長は、第11条1項に定める専門委員会の委員長を兼務する。
- 3 役員員数は35名以下とする。

第5条 (役員を選出と選任)

役員を選出は次の方法による。

- (1) 役員は、会員で且つ卒業または修了した年に、各学科・期 より各々2名、阪神ひと・まち創造講座より1名選出する。ただし、一つの学科・講座、期の入会者数により増減させることができる。

(2)会長、副会長及び監事は、役員の互選により選出する。

- 2 役員は選出後初めての総会において選任される。ただし、会長、副会長および監事は役員の内選により選出後、毎年総会で選任される。

第6条 (役員の内務)

- (1)会長は、本会の代表として、会務を統括する。
- (2)副会長は、会長を補佐するとともに、所掌の第11条の専門委員会の長として専門部門を統括する。また、必要あるときは、予め会長が指名した順に、会長の職務を代行する。
- (3)幹事は、会務を分担して、本会の事業遂行に当たる。
- (4)監事は、会計 および会務を監査する。

第7条 (役員の内任)

役員の内任は3年間とする。

- 2 会長および副会長の内任は、2年間延長することができる。
- 3 前項に掲げる役員以外の役員について、本人の同意を得て、内任を最長2年間延長することができる。
- 4 欠員が生じた時は補充することができる。この場合の内任は前任者の残存期間とする。

第8条 (顧問)

本会に顧問を若干名置くことができる。

- 2 会長は、役員会の同意を得て顧問を委嘱することができる。
- 3 カレッジの学長および副学長に顧問を委嘱する。
- 4 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、また、役員会に出席して意見を述べることができる。

第9条 (総会)

総会は年1回開催し、次の事項を決議する。なお、必要により臨時にこれを開催することができる。

- (1)会長、副会長、監事および新任役員の内任
 - (2)事業計画および予算の決定
 - (3)事業報告および決算報告の承認
 - (4)その他本会運営上の重要事項
- 2 総会の議長は会長がこれに当たる。
 - 3 総会の決議は、出席者の過半数をもって行う。

第10条 (役員会)

役員会は役員をもって組織し、本会の運営に関する事項について協議決定する。

- 2 役員会は会長が招集し、その議長は会長がこれに当たる。
- 3 役員会は役員の内半数の出席をもって成立し、決議は出席者の過半数をもって行う。
- 4 本会の運営上、緊急を要する重要な事項は、役員会の決議をもって総会のそれに代えることができる。但し、その決議事項は次回総会に報告しなければならない。

第11条（専門委員会）

本会に総務委員会、会計委員会、講座運営委員会ならびに広報編集委員会を置く。

2 前項専門委員会の委員長には当会副会長を充て、各所掌の委員会を統括させる。

3 各専門委員会の職務はつぎのとおりとする。

(1)総務委員会は、総会および役員会の運営と議事録の作成、事業計画および事業報告のとりまとめ、その他他部門に属さない事項を担当する

(2)会計委員会は、会費等資金の徴収受入、諸経費の支出管理、予算の立案と決算報告等の会計事務を担当する

(3)講座運営委員会は、マイスター教室の企画運営を担当する

(4)広報編集委員会は、同窓会ニュースの発行およびホームページの運用等、当会の広報活動を担当する

4 会長は、本会の事業の円滑な推進を図るため必要と認めるときは役員会の承認を経て専門委員会を置くことができる。

5 前項の専門委員会に関する必要な事項は、役員会の議決を経て会長が別に定める。

第12条（会費）

会費は入会時に終身会費として、金2千円を納入するものとする。

2 会費の変更は、総会の承認を経てこれを行うことができる。

3 親睦会等の開催に当たっては、その都度臨時会費を徴収するものとする。

第13条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第14条（会員の資格喪失）

本会の会員は、次に掲げる事由によりその資格を喪失する。

(1)会員から退会申し出があったとき

(2)会員が死亡したとき

(3)同窓会が公式に配布しているニュース等資料が、移転先不明を理由に返却されて来た場合、移転先不明者一覧表に記載し、1年経過後、解明なければ退会扱いとする。ただし、その後でも本人から問い合わせがあれば対応する

第15条（その他）

本会則の改正は、総会の決議を経なければならない。

付則 1、この会則は平成13年3月13日から施行する。

2. 平成19年4月10日一部改正

3. 平成21年4月14日一部改正

4. 平成27年4月16日一部改正

5. 平成29年4月18日一部改正

6. 平成31年4月23日一部改正

7. 令和1年11月1日一部改正

8. 令和2年4月21日一部改正

9. 令和7年4月22日一部改正

広報編集委員会よりのお願い

(1) 同窓会ニュース原稿募集

同窓会では、毎年1月に発行する「同窓会ニュース」に、会員の皆様の投稿を掲載しています。つぎのとおり、投稿を募集していますので奮ってご応募ください。会員の皆様の情報発信で同期やクラブ活動の仲間との交流を深めるきっかけにさせていただきたいと思います。締め切りは、毎年10月31日です。

☆募集する原稿 同期会・クラブ・同好会・懇親会・ボランティアなどの活動状況、紀行文、趣味の話、感動したこと、高齢期の過ごし方、など。

☆誌上作品展 絵画・書道・写真・陶芸・刺繍などのご自身の作品（デジタルデータでご投稿ください）。俳句・短歌・川柳・詩などもお寄せください。

☆投稿の要領

・原稿はA4用紙1枚分(文字数1,000～1200字程度)でお願いします(短くても結構です)。原稿はWordで作成いただき、E-mailに添付してお送りください(手書き可)。

・写真・イラストを入れることもできますが、写真はご自身が撮影したものか、撮影者の承諾のあるもの。他者が写っているときは、その方の承諾があるものに限ります。イラストはご自身が書かれたものに限ります。

☆投稿先

根本美智子 mich5008@keb.biglobe.ne.jp

郵送される方は、つぎの住所をお願いします。

〒665-0032 宝塚市東洋町2番5号 阪神シニアカレッジ内

阪神シニアカレッジ同窓会広報担当

(2) 同窓会ニュースや同窓会からの案内が不要になった方は、お手数ですが、つぎのアドレスにお知らせください。同窓会メールアドレス do.hsc8001@au.com

<編集後記>

今号には、4月に開催いたしました第25回定時総会の決議内容と総会議題を掲載し、加えて、同総会で改正された会則の全条文を掲載しています。来年1月発行の第50号は、皆様の投稿を中心に編集いたしますので、沢山のご投稿をお寄せいただきますようお願いいたします。

さて、本年度前期のマイスター教室校外学習は、大阪・関西万博の見学でした。好天に恵まれ289名が参加されましたことを、ご報告いたします。(編集子)

広報編集委員 (50音順)

小野正枝 (ひと・まち15期)・川口 裕一 (健康22期)・北口雅子(園芸25期)・根本美智子 (健康25期)・野田 育夫 (国際理解24期)・行貝 良市 (健康24期)